商店街で定める建替えルールの内容について

日頃より旧板橋宿周辺地区のまちづくりにご協力いただきありがとうございます。また、先日はお忙しい中、旧板橋宿周辺地区まちづくりに関する商店街アンケート調査にご協力頂きありがとうございました。

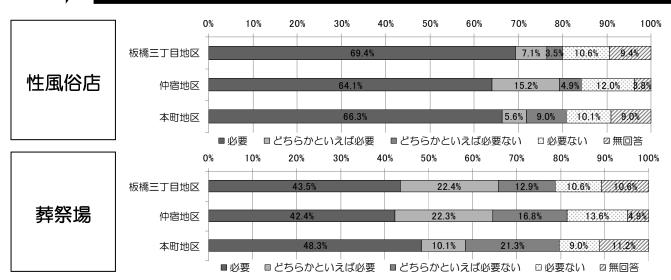
アンケートの総配布数 1,035 通に対し、回収数は 362 通(店舗 219、住宅 143)、回収率は約 35%(店舗約 64%、住宅約 23%)でした。

「旧板橋宿まちづくり協議会」で検討を進めている**建物の建替えルール「地区計画」**において、<u>商店街に関して導入するルール</u>については、アンケート 調査の結果や地区の状況等をふまえて、以下のように考えています。

(1) 商店街にふさわしくない、用途を規制する。



「性風俗店」及び「葬祭場」の規制に関して、各商店街ともに多数の皆さんが賛 成の意向であり、導入を考えています。(寺院に付属する葬祭場を除く)

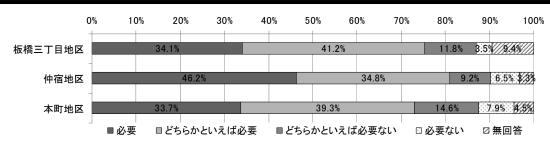


(2) 店舗の連続を維持するため、建物の1階部分を商業用途に限定する。





各商店街ともに賛成の意向は高いのですが、強制しても空き店舗化するという懸念もあるため、現状の店舗率や空き店舗率をふまえて検討した結果、<u>仲宿地区の旧中山道に面する建物</u>においては、一階部分の主たる用途を店舗、飲食店、診療所等に限定するよう考えています。一方、板橋三丁目地区及び本町地区では導入しない考えです。



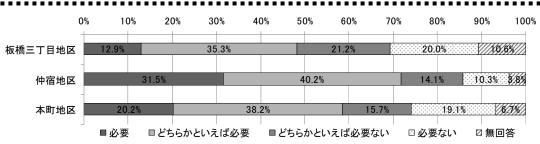
(⇒裏面もご覧ください)



(3) 歩行者が歩きやすいように、建物の1階部分の壁面を後退させる。



賛成意向が多くみられる地区もありますが、商品のはみ出し・駐輪に関してはソフト対策を推す意見もあることや、コスト面の問題、敷地状況や建築状況から後退が厳しい敷地があることをふまえ、導入はしない考えです。

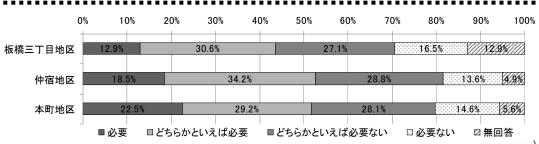


(4)統一感のある街並みをつくるため、通りに面した建物の壁面、 庇の位置や軒の高さを揃える。





賛成意向はやや多くみられますが、画一的な景観誘導を疑問視する意見や、コスト面の問題をふまえ、導入はしない考えです。

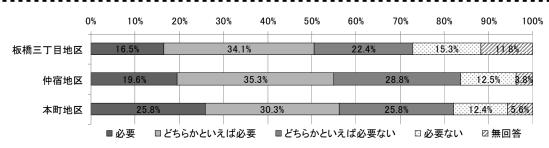


(5) 建物や看板について、歴史ある商店街にふさわしい色彩を定める。





賛成意向はやや多くみられますが、画一的な景観誘導を疑問視する意見や、コスト面の問題をふまえ、建築物の屋根・外壁等の色彩(看板は除く)については、 色彩を限定するのではなく、「刺激的な原色を避け、周辺環境と調和したものと する」というルールを導入する考えです。



ご意見やご質問などがあれば、お問い合わせください。

【問い合わせ先】板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ(旧板橋宿まちづくり協議会 事務局) 樋口、上原、長谷川、板橋、大山 [電話:03-3579-2562(直通) FAX:03-3579-5437]

【協力会社】 (株) 地域計画連合 中川、一條 [電話:03-5974-2021 (直通)]